

令和元年度第3回合志市教育委員会会議録（6月定例会）

- 1 会議期日 令和元年6月28日（金）
- 2 開議時刻 午後2時39分
- 3 会議場所 合志庁舎 2階 庁議室
- 4 出席委員 委員 池頭俊 委員 塚本小百合 委員 村上貴寛
- 5 欠席委員 委員 坂本夏実
- 6 職務のために出席した者
教育長 中島栄治
教育部長 鍬野文昭
学校教育課 松岡隆恭教育審議員
澤田みほ指導主事
角田賢治指導主事
右田純司課長
竹田直広総務施設班長
齋藤正典総務施設班主幹
生涯学習課 栗木清智課長
人権啓発教育課 飯開輝久雄課長

○中島栄治教育長

ただいまから、令和元年度第3回教育委員会議を始めたいと思います。

それでは、最初に、会議録署名者の指名をさせていただきたいと思います。塚本委員、それから村上委員、よろしいでしょうか。

続きまして、前回会議録については、訂正はなかったということですのでご承認をお願いしたいと思います。

それでは、このあと会議の方を進めたいと思います。

まず、日程1、職務代理者の指名についてということで、これまでは、今御挨拶をいただきました高見先生に職務代理者をお願いしておりました。今の教育長制度になりまして、職務代理者という位置づけが、教育長に何かのもしものことがあった場合ということです。そういった場合の代理者を指名しておきたいと思いますが、教育長が任命できることになっておりますので、今回、就任されました池頭先生に職務代理者をお引き受け願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、御承認をいただいたということで、ここで、会を一旦中断して、池頭先生に御挨拶をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（中断）

○中島栄治教育長

それでは、会のほうを進めていきたいと思えます。

これまでは、高見先生に以前に委員長という職をしていただいたことで、司会進行その他も、一緒にしていただいたのですが、新制度ということをお考えすると、私のほうで進行して、委員の皆様からは御意見をお伺いしていったほうが適切であるということなので、今回からは私のほうで議事の進行をしていきたいと思っておりますが、御了解いただけますでしょうか。

それでは、最初に、私のほうから御報告をさせていただきたいと思えます。

まず、動静報告からいきたいと思えます。主なものをそこに書き出しましたが、少し説明したいことが幾つかあります。

- 5月30日 熊本県市町村教育委員会連絡協議会と熊本県都市教育長協議会の総会及び情報交換会
- 5月31日 県人権啓発推進協議会。熊本北合志地区防犯協会連合会定例総会。
- 6月2日 西合志中央小学校と西合志東小学校の運動会。
- 6月3日 庁議。解放子ども会と人権教育子ども会の学習会の開講式。
- 6月4日 緊急参集訓練。市防災会議。
- 6月5日 教育長会議。緊急防犯対策関係者会議。
- 6月6日と7日 校長先生方と期首面談。
- 6月7日 図書館協議会の総会。
- 6月8日 部落解放研究集会総会。
- 6月10日 一般質問の打ち合わせ。
- 6月11日 西合志南小の概要訪問。
- 6月12日 合志小と西合志中央小の概要訪問。市社会教育委員会議。
- 6月13日 市校長会。
- 6月15日 ニューススポーツ大会。
- 6月17日と18日 市議会定例会で一般質問の答弁。
- 6月21日 市議会の予算決算委員会。
- 6月23日 九州青少年銃剣道大会。
- 6月26日 新設校の起工式。
- 6月28日 菊池教育事務所の教育長ヒアリング。

続きまして、教育長会議の報告をしておきたいと思えます。

所長から言われたことで線を引っ張ってますけども、学校としては、合志市管内においてはとても、菊池管内どこも本当に落ち着いているというようなことで、ちょうど通学の安全についてのことが出てきましたので、その会のことがありました。

それから、採用試験の状況ですが、この段階では、まだ最終的な発表が来てませんでしたので、定員割れをしたらどうしようというようなお話もあったところでした。今のところ小学校で約2倍というような最終的な結果は出ております。

それから、管理関係ということで、管理からお話があったのは、不祥事、事故報告

に関しては、6月についてはゼロです。

それから、別紙14ページの教職員の健康管理についてということで、チェックリストが出まして、校長先生方もこれで、全部1回1回これができるかどうかチェックをしてくださいと。ここまで何で言われているかということ、病気休暇に職員がなかったら、今のところ後補充の先生が現実にはいないと。そこは欠員になるということを考えてほしい。だから、事前に私たちもそうなのですが、特に管理職のほうでは、細かなチェックをしてほしいということで、こういった文書も出ております。

その他の連絡事項としては、管理職選考試験8月29、31日ということで出ておりました、それと現況の報告で、未補充20と書いておりますのは、菊池管内の先生方で人さえいれば給料を払って雇うことができる。でも人がいないので来てないというのが20だそうです。来年退職をされる先生が21人いると。再任用されるかどうかは全然わからないという状態で、今後も教員不足が続くというようなお話がありました。ということは、合志市として考えておかなければいけないのは、教育活動の先生方や教育介護の先生方もしっかり確保しとかなないとなくなるということです。マンパワーのほう不足する。先ほど学校の教育改革で2学期制のことも少しお話をしたのですが、どういうことかと言うと、合志市でだったら働かないと言われてたら、その穴ができてしまうということです。ぜひ合志市で働きたいというふうに私たちとしてはいろんなことを考えて手を打っていかないとこれから先、教員不足は進んでしまう。働き方改革も当然管理職、校長や教頭と一緒にやりますけれども、それ以上に配慮していかなければいけない点がここにはあると捉えておくべきだと思います。

あと1点が、失念、遅刻の注意喚起というのがありましたが、これは管理職の失念と遅刻が現実にあったそうでその注意でした。

最後、指導関係ですが、吉本主幹兼指導課長のほうからありましたが、別紙の1ページを御覧ください。登下校防犯プランの概要ということで、緊急にこういった通知がきていること。合志市の校長会で先程言いましたが、私が職員、子どもに徹底していただきたい内容はといいますと、子どもたちに、まず自分の身を守るということでの指導をしてほしい。それは違和感や危険を感じたときに、その場から離れるということ子どもたちに徹底指導してくださいということが1点です。それと、私たち大人は、いつもと違う人がいたとき、危険だと思ったとき、必ずそういった人には声を掛けてみて、様子を見てください。少しでも危険を感じたときには警察に連絡をすることを最優先にしてくださいということでの指導を入れております。

続けて説明しますと、教科書展示会が昨日までで、終わってしまったのですが、本年度が小学校の教科書の採択があっておりまして、ヴィーブルも昨日まで展示場でした。広域採択で、今年は本市が担当ではありませんでしたが、小学校の全部の教科書の選定業務が行われますので、この展示会場に行って意見を書いてほしいということをおっしゃいました。

それから、休業日等における総合的な学習の時間の学校外の学習活動の取り扱いで、御説明しますと、総合的な学習の時間という学校の授業の中でやってた時間があ

ります。例えば、これを長期休業中や休みの日に子どもたちが活動したことを教育課程にカウントしていいということに今年度変わったということだそうです。

ただし、年度当初に安全、実際にどうやるのか、評価をどうするのかも含めて綿密な計画を立てていただければいいということです。なぜ、このようになったのかというと、総合的な時間が膨れすぎて、普通の教科の授業実数の枠に影響を与えているのではないか。だから、授業以外の時間でもできることに関しては、認めようという動きが、働き方改革の動きの中の一つで生まれたようです。ただ、実際にやるとなると、先ほど言いましたとおり、相当な計画や準備が必要となりますので、すぐに飛びつける内容ではないと思います。

特別支援教育の推進については、以前は就学指導委員会と言っていましたけど、今は教育支援委員会ですけど、申し送りであったり、計画であったりするものの引き継ぎをもっとしっかりしてほしいと、せっかく生きてきたのがどこかで止まることが最近、幾つか例としてありますので、気を付けてくださいというお話でした。

城ヶ峰社教主事からは、地域学校協働活動の推進についてということで、これに関しては、合志市はかなり褒められています。池田先生が中心となって進めていただいているのですが、本市では中学校区ごとに地域協働本部、それから、学校運営協議会を本年度から設置しています。本年度試行の段階ですが、実際に本格的に活動するのは来年からになると思います。試行の段階では、今のところメンバーであるとか、会の中身であるとか、それぞれの中学校区ごとに少しバラバラになっていますので、大体それが必ずこの内容は入らなくてはいけないというようなことであったり、入れていかないと、調整していかないといけないかなというのがあっておりました。

それで、先ほどの報告で忘れておりました、議会の説明の中で、来海議員さんからの質問があって、次の日に私が新聞に載ったと思いますが、そのことについて、まずお詫びをしておかなければいけないのは、一昨年、議会で来海さんに答弁をした内容が、標準服のことについて教育委員会はどう考えているのかということで、教育委員会としては、それぞれの学校やPTAにどうされて、どう考えられているんですかというのを投げかけることはできますということが答弁していた内容です。でも、来海さんとしては、そう言ったからそのアンケートを実施したり、状況を確認したりとかいう作業をするべきではないのかという御指摘でしたので、そこまではできておりません、申し訳ありませんということを行いました。

もう一つは、新聞記事が少し間違ってたのですが、来海さんがおっしゃったのは、自分が調べて本当に標準服が多かったとかではないです。標準服について何か取り組みを委員会もするということをもっと明確にしなければいけないということでのお話でした。新聞には、怒りをあらわにしたと書かれてましたので、記事を読まれた方は、来海さんが怒っていたと思われて、そうではなくて、来海さんとしても、自分がそうやって、ぼくがあそこに答弁してましたと、一石を投じていただいたので、各小学校、中学校に関して、今年度どうするのか、今の服装に問題はないのかということの点検を入れてくださいということ投げかけることができるというふうな答え方

をしていますし、当然、新設校の標準服をどうするんだということを巷ではなっていますが、今準備委員会で少しずつその話は進めてるのですが、それ以外の小学校でも、御存知のとおり、合志小学校、合志南小学校、南ヶ丘小学校が自由服です。この自由服が発展していったとき、少し課題として顕著になっているのは、入学式、卒業式です。そこについては、まずはそれぞれの学校やPTAのほうでしっかり相談してもらう形で委員会のほうも働きかけをしたいと思っています。

あと、笠指導主事のほうからは、人権教育の推進についての説明、それから、川田指導主事のほうから、「心のきずなを深める月間」ということで、ありますが、内容としては、これまであつてるいじめの認知であつたり、それから、その解消であつたりすることが一つと、不登校関係の把握です。そして、その対応が確実であるかをもう1回チェックしてほしいというようなお話がありました。

以上、報告をしましたが、今の報告の中で御質問はありませんか。

いいですか。よろしいでしょうか。

それでは、そのまま日程3に移らせてください。

報告事項です。まず、合志市奨学生選考委員会の結果について御報告したいと思います。

右田課長。

○右田純司学校教育課長

それでは、奨学生の選考結果につきまして、説明いたします。

資料が、6ページになります。

奨学生の選考につきましては、例年6月に選考委員会を開催して決定しております。

まず、選考委員会のメンバーとしましては、民生委員の会長、それから申請者の関係する地区の民生委員さん、その申請者の卒業した中学校の現在の校長先生、市のほうでは、福祉課長が委員となって選考をしております。本年度におきましては、新規の申し込みで6名あっております。内訳は、こちらの資料に記載しておりますとおり、国公立高校1人、私立の高校が3人、私立の大学が2人であわせて6名です。結果としましては、6名全員、認定となっております。

次に、継続の申請者が本年度は5名ですけれども、こちらにつきましても引き続き継続でいくように結果のほうはなっております。

説明としては以上です。

○中島栄治教育長

何か御質問ありませんか。

塚本委員。

○塚本小百合教育委員

奨学金の返済状況とかというのはどういうふうになっていますか。

○右田純司学校教育課長

基本的にその返済する内容につきましては、例えば、高校3年間借りたとしたら、卒業して半年後からが返済が始まります。現在の返済状況では、現年度、この年に返す分につきましては、返済のほうはもう99%ですので、かなり返済はされております。それから、過年度分、今までずっと返済がなかった分につきましては、23%となっております。この過年度分につきましては、前々から、返されていないような状況がありますので、催告はしているのですが、思うように返済ができていないような状況になっております。ただ、こちらにつきましても、率としましては23%ですが、いいほうにはなっております。

○中島栄治教育長

よろしいでしょうか。

では、2番目にいきたいと思います。

合志市立小・中学校部活動奨励補助金交付要綱の一部を改正する告示についてお願いします。

○右田純司学校教育課長

それではお手元の資料が7、8、9ページになりますけれども、これは端的に申し上げますと、今年度から小学校部活動が社会体育に移行しております。その関係で、今まで、小中学校の部活動に対しての補助金を支出しておりましたけれども、この社会体育移行に伴いまして、今回、一部改正をする形になっております。

資料の8ページをお開きいただきますと、表がございますけれども、左側が改正後ですね、右側が改正前、改正されたところはアンダーラインが引いてあるところになります。改正前で言いますと、「小・中学校」で書いてありますけれども、改正後が小学校は抜けて「中学校」だけという形になっております。

9ページが改正後の要綱を付けております。

説明としては以上です。

○中島栄治教育長

はい、何か御質問はないでしょうか。

では、次に移りたいと思います。

じゃあ7月の行事予定についてお願いします。

松岡審議員。

○松岡隆恭教育審議員

10ページを御覧ください。7月の行事の予定、左側の合志市行事関係から御説明申し上げます。

- 7月 3日 西合志南中学校区の小中一貫教育全体会。
- 5日 市校長会議。
- 8日 市議会定例会が閉会。市教務主任会議。
- 8日と9日 教育長と各学校の教頭面談。
- 11日 合志市地区学校等警察連絡協議会全体会。
- 12日 教育長と各学校の教頭面談。
- 16日 地域学校協働活動推進会議。
- 22日 第4回目の小中一貫教育。
- 24日 市内小中学校の1学期の終業式。
- 26日 市教育講演会。教育委員会議。
- 27日 市人権教育研究大会。
- 30日 市童話発表大会。

つぎは、県関係です。

- 7月20日と21日 県中学校総合体育大会の先行実施。
- 27日から29日 県中体連大会の開会式から大会。

次に、事務所関係です。

- 7月 1日 行事調整委員会。
- 3日 管内教育長会議。
- 4日 管内校長会議。
- 25日 第4回目の特別支援教育指導力向上研修会。
- 31日 8月分の行事調整委員会。

次に関係団体関係です。

- 7月 4日 合志市中学校の特別支援キャンプ。郡市校長会議。
- 13日 竹迫観音祭り。

一番右側の学校行事です。

- 7月10日 合志小学校の水俣学習。
- 17日から19日 合志中学校の職場体験学習。

そのほか、各小中学校で授業参観等もそこに載っているようなところで計画がなされております。

7月の行事につきましては以上です。

○中島栄治教育長

7月の行事関係について、何か御質問ございませんでしょうか。

会議の日程、事務局からのほうの提案としましては26日、2時半ということですが、よろしいでしょうか。

はい、7月の教育委員会議は26日の14時30分からということで計画をしたいと思えます。

では、その他ということで、生徒指導についてお願いします。

澤田指導主事。

○澤田みほ指導主事

生徒指導について御報告をいたします。

本日のレジメの11ページを御覧ください。

本年度、様式を少し変えておりますので、少し今までとは見づらいところもあるかもしれませんが、今年度はこの様式で御報告をさせていただきたいと思えます。

グラフの下の表から御説明をいたします。

本年度、学校安全・安心推進課というのが県教育委員会の中に設置をされまして、そこからのこの様式で、別紙様式が新しく変わりました。その様式の変わったところがどういうところかと言いますと、これまで長期欠席、それから不登校の欠席、両方報告をあげておりましたけれども、どちらかと言いますと、不登校の実態を確認するための様式という意味合いが強かった様式でした。今年度は、不登校の数もあるけれども、学校全体として、病気を含めてどのぐらいの人数の児童生徒が学校を欠席しているかというところも報告をするというところで、そちらにも重きを置いた様式となっております。それを受けまして、このような様式を作成したところです。

まず、5月の一番左の長期欠席の人数を入れております。その右側が、そのうちの不登校数という見方で御説明をいたします。5月に、長期欠席というのは30日以上になりますけれども、30日以上を欠席した児童生徒は市内で18名おりました。そのうち不登校の児童生徒は、右側のR1のところを見ていただきますと10名おりました。18人中10名が不登校でしたということになります。ですので、8名は病気等による欠席で30日以上であるというふうに捉えてください。そして、この不登校の10名のうち、昨年度も不登校であった数が何人かというところで、横に継続数と出してありますが、昨年度も30日以上の不登校であったという数が10名です。ですので、新規は今のところゼロですけれども、昨年度欠席が多かった児童生徒が5月にはもう既に30日以上欠席になっているということで捉えていただきたいと思います。その内訳を示したのがその下の表で、中1が4名、中2が3名、中3が3名という合計10名ということになります。

表を変えましたので、長期欠席のところのH29、H30にも数字を出しておりますが、これまでは不登校の数だけあげておりましたけれども、長期欠席をとということでまた数を洗い出しております。昨年度の5月状況で長期欠席が13名おりました。そのうち不登校が8名だったということです。今年は長期欠席が18名いまして、そのうち不登校が10名ということで、昨年度よりも人数が増えているということが言えます。増えておりますけれども、継続をしている子どもたちということで、新規はゼロということではあるんですけれども、本年度の数がどのように進んでいくかとい

うのは注視していきたいと考えているところです。

その下の段です。不登校傾向というふうな言い方をしていたのが不登校の理由で欠席している子どものうち10日以上30日未満でしたけれども、今年度の場合は、10日以上30日未満の欠席者は、全体で何人いるかという形で示しております。5月の10日以上の児童生徒は58名という結果でした。昨年度比で見ますと、昨年度は40人、今年度は58人で18人が5月の段階で去年よりも増えているという状況です。この中には、病気の欠席も含まれます。内訳は、右下のところに小学校が13人、中学校が45人という結果となっております。

一番下にはいじめの認知件数です。5月には1件のいじめの認知が報告をされておりました、友達からの冷やかしの内容でした。学校のほうとしては、対応されていますけれども、いじめの解消につきましては、学校で取り組みをした直後であっても3カ月間は様子を確認しておく。子どもが最近はいじめはありませんというふうになるまでは解消とみなさないということで決まっておりますので、この1件がそのまま、現在では学校からは特に問題ありませんと受けておりますけれども、そのまま観察をお願いしているところです。

簡単ですが、5月の不登校の児童生徒数についての報告を終わります。

○中島栄治教育長

はい、この点について、何か御質問はありませんか。

塚本委員。

○塚本小百合教育委員

今、最後のいじめのところですけども、3カ月解消しなければその数字は消えないということで、それでも今5月に1とありますが、次の月、3カ月後まではそれはずっとこう持ち越していくという形になるということですか。

○澤田みほ指導主事

はい、報告ではまだ未解消としてずっと取り扱っていきます。解消が3カ月以内にできていると確認があってもそのまま確認をしていただいて、見守りをしていただいて、それ以後にこの件については特に問題なしということであれば、解消としてまた報告をあげていくという流れです。ですが、1件報告がいじめとしてあげたら、数字は消えずそのまま累積であげていきます。

○塚本小百合教育委員

解消数というのもまた別に。

○澤田みほ指導主事

はい、それもあげていきます。

○塚本小百合教育委員

わかりました。ありがとうございます。

○中島栄治教育長

はい、池頭委員。

○池頭俊教育委員

4月、5月の全欠者というのは何人ぐらいいるのでしょうか。

○澤田みほ指導主事

はい、すみません。今日はここに資料を持ってきておりませんが、全欠もおります。昨年度からの引き続きの欠席という児童生徒がおります。ですので、推測でお伝えすることは控えさせていただきたいと思います。次回はその数もあわせて報告をさせていただくようにしたいと思います。

○中島栄治教育長

あと確認では、前回、フリースクールの件は御説明しましたかね、学校に登校せずにフリースクールに通うという児童生徒、それから、三つの木の家の本市の事業のところに通学している生徒も現実にいます。

そのほか何かありませんでしょうか。

○村上貴寛教育委員

いじめのところですけど、この1件のその冷やかしのということで、どのような感じでわかったのかと思ひまして、いかがですか。

○澤田みほ指導主事

発見のきっかけですか。

○村上貴寛教育委員

きっかけです。

○澤田みほ指導主事

はい。生徒から学校のほうに報告がありました。

○中島栄治教育長

それは被害の生徒から。

○澤田みほ指導主事

はい、被害にあった生徒からの報告があったので、そこですぐ対応ができたということです。

○中島栄治教育長

塚本委員、どうぞ。

○塚本小百合教育委員

今、フリースクールなどに通われている子どもさんたちがいらっしゃいますが、その人たちの登校、不登校というか、その学校には来ていないので欠席扱いになっている状況なんですか。それとも、学校には通っているということになるのでしょうか。

○松岡隆恭教育審議員

今、話に出ておりますフリースクール等については、実際に通所している児童生徒が5名おります。委員会も実際にその様子を所属の学校の校長先生等と一緒にいき、子どもたちの様子も見てきました。今お尋ねがありました、その出席の扱いにつきましても、現時点では欠席としての扱いをしております。ただ、今後、そこに通っている子どもたちが学校に復帰をするために、どうしても今は学校に行けないんだけど、それを目指してしっかりそこで学習をしているというような実績がはっきり見えたり、本人や家庭との面談等を定期的に学校ともきちんとできて、いろんな情報が共有できるというようなことをきちんとクリアできるのであれば、その出席とするかどうかの検討をするということにして、学校にも家庭にもお伝えをしております。校長先生のほうでこの状況は、これは出席にしてもいいんじゃないかと判断されたときには、委員会のほうにその話を受けて、一緒に協議をして、最終的にどうするか判断をするようにしておりますが、現時点はまだ4月からということで、日数がさほど長くないということもありますので、学校に来ていないので欠席ということで扱っておりますけども、もし出席扱いにできると判断をした場合は、遡って出席にできるところまでは確認をしております。

以上です。よろしいでしょうか。

○塚本小百合教育委員

ということは、今の時点ではこの中に数字が入っているということですね。

○松岡隆恭教育審議員

はい。長期欠席者の中に入っています。

○中島栄治教育長

では、その他についてはないでしょうか。

じゃあ最期にお一方ずつ、何か一言何かありましたら。せっかくの機会でもありますので、今回の報告、その他を聞かれてお気づきや何かありましたら。または地域からの聞かれている情報でも結構ですし、御心配なことがありましたら。

○塚本小百合教育委員

今度新しく建つ小中一貫校のことですが、やっぱり新しく建つから特別なものとして、ほかの学校と差別のないようなその知らせ方というか、ほかの小学校、中学校校区と今度新しくできる中学校校区、何かその特別なものとされることはよくないと思うんですね。同じ市の中で特別だというわけではないということを、ほかの中学校校区の人たち、PTAもそうですし、児童にもそうですが、広報などは考えていらっしゃいますか。

○右田純司学校教育課長

具体的には、まだ考えてはいないんですけども、ただ新聞とかによく小中一貫校と書かれているんです。その名前が、また別な学校という印象付けとかにもなっていますので、そういったのが最近話が出てきてますので、また検討したいと思います。

○中島栄治教育長

今、学校教育課の方では、少しお話しているのが準備委員会等で決まっていたことは、正直なところ、普通の小学校と中学校と何ら変わりありませんよという要素が決まっていますので、決まっていたことを広報紙あたりで紹介していったらどうかというような取り組みは考えているところです。

○塚本小百合教育委員

大きく、ずれないことを。

○中島栄治教育長

はい、わかりました。はい、ありがとうございます。

村上委員。

○村上貴寛教育委員

地域の保護者の方などからいろいろな話を聞いて思ったことですが、新設校の制服のことで中学生は途中から新設校に行く方が、その制服をまた買わなければいけないのかとかという不安を聞いたことがあるので、どのようになっているのですか。

○右田純司学校教育課長

制服についても、去年から始めております開校準備委員会の中で今検討をしているところですけども、今のところ具体的な形でこういくというのはまだ決まっていま

せん。今年度中にはそこも含めて決めるところでは進めております。おそらく新設校に移ったからといって今の中学生が、新しく服を買い直しが必要ということは、ないとは思いますが、今はまだはっきりとは言えない状態です。

○中島栄治教育長

おそらくない方向になると思います。
では、池頭委員、何かありましたら。

○池頭俊教育委員

初めて参加しましたので、久しぶりに新鮮な気持ちでいます。人を育てるっていうところについて、それぞれやられていると思いますが、若い先生がいっぱいいっぱいなのかなということ時々聞くことがあります。ただ、それに対して委員会が手を打っているということ、あるいは学校でも手を打っているということはわかるんです。でも本当にそのいっぱい状態であるということに対して、もっと各学校の中でも手を差し伸べないと状況的には悪い状況をつくってしまって、学級等の経営がうまくいかないことがあるのではないのかなという感じがします。そこら辺について、少しさらに面談等で生かしていただけるといいのかなと。

そして、その次の段階のミドルリーダーをどう育てるのかということにおいても、なかなか育てないという話も聞きますので、そんなところに目を向けて、基本はそのチーム学校というのが打ち出された以上、チームとしてやるとか、何か委員会全体としてまとまりを持ってやるというような部分が出てくると本当にありがたいのかなと思いました。よければ、7月の行事予定に、僕は教員採用試験がここにあるという、7月14日にあるんですけど、それは括弧書きでも入れていただいていたほうがよかったのかなと感じました。

○中島栄治教育長

臨採の先生方もいるので、それは行事の中には入れておきたいと思います。
それでは、よろしいでしょうか。
以上をもちまして、第3回の教育委員会議を終わりたいと思います。
御起立ください。
では、お疲れ様でした。

午後3時51分 閉会